行橋市
ペット同行避難
ガイドライン

Are You and Your Pets Safe in Case of Disaster？

災害時にあなたとあなたのペットは安全ですか？

YUKUHASHI CITY.2025.6月

ガイドラインの目的

動物愛護の観点、ペットによる人への危害防止や生活環境保全の観点から、ペットの安全と健康を守るとともに、動物が苦手な人、アレルギーを持っている人など様々な人が共同生活を送る避難所において円滑に過ごすため、飼い主が平常時から災害に備える意識を持ち、取組みをするために作成したものです。

ガイドラインで使用する用語の定義

【ペット】

家庭動物等のうち、犬や猫などの小型の哺乳類と鳥類です。なお、盲導犬・介助犬・聴導犬などは、ペットではなく、公共施設等での同伴が認められています。

【同行避難】

災害発生時に飼い主が飼育しているペットを同行し、避難所等まで安全に避難することです。避難所での人とペットの同居を意味するものではありません。

なお、行橋市の同行避難できる指定避難所はコスメイト行橋です。

行橋市
ペット同行避難
ガイドライン

CONTENTS

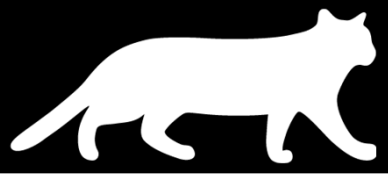

Yukuhashi City

01 日ごろからの災害への備え

1. 暮らしの中での防災対策
2. ペットのしつけ
3. 健康管理
4. ペットが迷子にならないための対策
5. ペット用の避難用品や備蓄品の確保
6. 避難ルートの確認、一時預け先の確保等
7. 風水害の備え

02 災害が発生した場合の対応の流れ

1. 発災から避難開始まで
2. 同行避難先

03 指定避難所

1. 指定避難所で受入れ可能なペットの種類
2. 指定避難所で受入れ可能なペットの条件
3. 指定避難所での注意点
4. 飼育管理作業

01

日ごろからの災害への備え

ペットを守るためには、
まず飼い主が“無事でいること”です。

ペットを屋内で飼育している場合は、家具が転倒しても、押しつぶされたり出口など逃げ道をふさいだりせず、 窓ガラスを割らないで済むような「安全な家具のレイアウト」にしておきましょう。また、飼い主やペットが「普段いる場所の家具の固定などの安全対策」を行いましょう。

ペットを屋外で飼育している場合は、ブロック塀やガラス窓、倒れやすい建物等、ペットの飼育場所の「周辺に破損や倒壊の恐れのあるものがないか、確認」しておきましょう。災害発生時に驚いて、「首輪や鎖が外れたり、切れたりして逃げ出す恐れがないか、確認」しておきましょう。

普段のしつけが、災害時に役立ちます。

飼い主が、いざペットを連れて避難しようとしても、ペットも突然の災害にパニックになり、いつもと違う行動を取る可能性があります。こうした状況で人とペットが安全に避難するためには、普段からペットにキャリーバッグ等に入ることに慣れさせておくことや、犬の場合は「待て」「おいで」等のしつけを行っておく必要があります。

災害時におけるペットの飼育は、快適な環境を確保することは難しく、多くの制約が伴うため、ペットにとっても大変なストレスになります。避難所におけるペットの飼育においては、ペットがケージやキャリーバッグに慣れていること、人や動物を怖がったり、むやみに吠えたりしないこと、決められた場所で排泄ができることで、他人への迷惑を防止するとともに、ペット自身のストレスも軽減することができます。

2 | ペットのしつけ

犬の場合

- □ 「待て」「おいで」「お座り」「伏せ」
- □ 日頃からケージで過ごすトレーニング
- □ 要求、警戒、興奮吠えの防止
- □ 攻撃的にならないトレーニング
- □ 指定場所での排泄
- □ 音や物に対する慣れ

猫の場合

- □ キャリーバッグに入るトレーニング
- □ 人や他の動物を怖がらないトレーニング
- □ 触れられることに対する慣れ

※ 小動物は環境変化、暑さ寒さ、移動に弱い傾向があります。

※ 鳥は環境変化、寒さ、見知らぬ人に弱い傾向があることから、ケージカバーの準備、温度管理、飼い主同士のコミュニティなどが重要です。

※ ペットの特性を踏まえたしつけと準備をしてください。

健康は同行避難の“前提”です。

　動物には、狂犬病やレプトスピラ症などの人獣共通感染症のほか、ノミなどの外部寄生虫による病気、体調やストレスに応じて発症する病気などがあります。日頃からペットの習性に合った飼い方を心がけ、健康を保つようにしましょう。

　狂犬病予防注射等が未接種の動物は、避難所での受入れが困難となるため注意しましょう。

狂犬病予防注射と各種ワクチン

狂犬病ウイルスは、発症すれば１００％死に至る恐ろしい病気です。日本では、年に一度の狂犬病の予防注射が義務付けられています。（市では、例年４月に集合注射を実施しています。その場で注射済票を交付します。詳細は市報・市ＨＰの確認または環境課にお問い合わせください。）
また、各種ワクチン接種を行っておきましょう。

ペットの寄生虫

ノミやマダニに吸血されることにより、ペットがアレルギーを起こしたり、貧血を伴う症状を起こすことがあります。人においても重篤な症状を引き起こすことがあるため、定期的な駆虫薬の投与等が必要です。

3｜健康管理

犬の場合

- □ 狂犬病予防注射の接種
- □ 各種ワクチン接種または抗体価測定
- □ ノミ・マダニなど寄生虫の予防、駆除
- □ 不妊・去勢手術の実施
- □ シャンプーやトリミング

猫の場合

- □ 各種ワクチン接種または抗体価測定
- □ ノミ・マダニなど寄生虫の予防、駆除
- □ 不妊・去勢手術の実施

※ 不妊・去勢手術を行っておくことで、不必要な繁殖を防止することができます。また、性的ストレスの軽減、感染症の防止、無駄吠え等の問題行動の抑制などの効果があります。

ペットにも人と同じ身分証明を。

災害時には、やむを得ずペットを残して避難したり、ペットと離ればなれになってしまう場合があります。誰でもすぐにわかる迷子札をつけるとともに、脱落の可能性が低く確実な身分証明となるマイクロチップを装着し、環境大臣指定登録機関公益社団法人日本獣医師会(環境省「犬と猫のマイクロチップ情報登録」制度)等に登録しておくことで、迷子防止の効果を高めることができます。犬の場合は、狂犬病予防法に基づき、鑑札、狂犬病予防注射済票を飼い犬に装着する義務があります。これらは、迷子札の代わりとしても役立ちますので、平時からこれらを付けた首輪を常時装着しましょう。

やむを得ずペットを残して避難する場合は、逸走しないようにしてください。避難の際は玄関ドアなどにペットがいることを明示してください。

4｜ペットが迷子にならないための対策

犬の場合

□ 首輪と迷子札（常時装着）

□ 鑑札と狂犬病予防注射済票

（飼い犬は、鑑札の装着、年１回の狂犬病予防注射、注射済票の装着が義務）

□ マイクロチップ

猫の場合

□ 首輪と迷子札（常時装着）

□ マイクロチップ

※ マイクロチップには、15桁の数字（個体識別番号）が記録されているため、飼い主を特定することができます。皮下に専用注射器で挿入するため、外れて落ちる心配もありません。

※ マイクロチップを装着した場合には、飼い主の登録が必要です。

※ 令和4年6月1日から、ブリーダーやペットショップ等で購入した犬や猫にはマイクロチップが装着されていますので、飼い主になる際には、飼い主の情報の変更が必要です。

5｜ペット用の避難用品や備蓄品の確保

市にペット用の備蓄品はありません。

避難先においてペットの飼育に必要なものは、飼い主が用意する責任があります。まずは安全に避難所まで避難できるように、ゲージやキャリーバッグ等の避難用品を、すぐに手に取れる場所に 準備しておく必要があります。

災害時には物流が滞り、物資が入手しにくくなります。日頃からペットの避難に必要な物資の備蓄（最低でも３日分。１週間分を推奨）を行い、避難が必要な場合には一緒に持ち出せるようにしておきましょう。特に、療法食等の特別食を必要とするペットの場合は、さらに長期間分の用意が必要です。また、普段処方されている慢性疾患の治療薬などは、被災時に不足しないよう獣医師にあらかじめ相談しておきましょう。

5｜ペット用の避難用品や備蓄品の確保

重要度

薬／療法食／フード、水／ケージ、キャリーバッグ（避難所への避難には必須。市に備蓄はありません。）／予備の首輪（伸縮性のないもの）／排泄物の処理用具（ペットシーツ、使い慣れたトイレ砂など）／食器

飼い主の連絡先と飼い主以外の緊急連絡先／預かり先の情報／ペットの写真（携帯電話に保存を含む）／ワクチン接種状況、既往症、投薬中の薬情報、かかりつけ医などの情報

タオル、ブラシ／ウエットタオルや清浄綿（目や耳の掃除など多用途に使用可能）／ビニール袋／お気に入りのおもちゃなど匂いがついたもの／洗濯ネット（猫の場合）／ガムテープやマジック（ケージの補修などに使用）

備蓄品には優先順位をつけ、人の避難用品とともに保管！

6｜避難ルートの確認、一時預け先の確保等

避難所での最優先は市民の救護となるため、ペットのための充分な環境の確保は困難であるのが現状です。

避難所での生活は、ペットにとっては大きなストレスがかかります。地域での自主防災組織の会合や防災訓練に積極的にペットを連れて参加し、地域住民で話し合っておくことや、普段から近隣住民と良好な関係を築くようコミュニケーションや飼育マナーに気を配るとともに、万が一の時にお互いに助け合えるよう飼い主同士や近隣住民と話し合っておくことが重要です。避難所にペットを連れていく際のペットの受入れ条件や注意事項を確認しておくことも必要です。

避難所への避難以外にも、親せきや友人など、ペットの一時預け先を確保しておきましょう。

6｜避難ルートの確認、一時預け先の確保等

避難のためのチェックポイント

- □ 避難所までの避難ルートや所要時間の確認
- □ 避難ルートが通行できないときの迂回路の確認
- □ 避難生活が必要な際のペットの一時預け先の確保
- □ 避難所におけるペットの受入れ条件や注意事項の確認
- □ 避難場所でのペットの反応や行動
- □ 避難所での動物が苦手な人への配慮
- □ 避難所での飼育環境の確認

避難所では、ペットのための十分な環境確保は困難です。

風水害は早めの対策ができる唯一の災害

台風や大雨などの風水害は事前に予測できることから、避難が必要となった際に速やかに避難できるよう、日ごろから準備をしておくことが大切です。

防災マップの浸水図を参考にして、どのくらいの災害（雨）が発生したら避難が必要か、普段から意識しておいて下さい。自宅の２階が安全であれば自宅での避難（屋内安全確保）をしましょう。

避難のポイント

テレビやインターネット、自治体の発表等で、災害情報の収集をしっかりと行って下さい。

自宅避難（屋内安全確保）の注意点

一定期間浸水する可能性があるため、自宅に備蓄（最低でも３日分。１週間分を推奨）しましょう。

02

災害が発生した場合の対応

自身の安全確保 → ペットの安全確保

まずは自分の身の安全を確保しましょう。災害時にペットを守るためには、飼い主が無事でいることが大切です。

飼い主が動転してしまうとペットにも伝わってしまいます。まず飼い主が落ち着いて、普段通りの言葉をかけるなど、ペットを落ち着かせるように努めましょう。

災害が発生すると、ペットもパニックになり普段と異なる行動をすることがあります。不用意に手を出して噛まれるなどのケガに注意しましょう。

2 | 避難の用意

犬の場合

- □ ゲージの準備
- □ 首輪が緩んでないかの確認
- □ 小型犬はキャリーバッグなどへ
- □ 鑑札、予防注射済票などの装着
- □ 迷子札の装着

猫の場合

- □ キャリーバッグの準備
- □ キャリーバッグが開かないようにする
- □ 布などで視界を遮り、暗くする。
- □ 首輪の確認
- □ 迷子札の装着

※ 非常持出袋や備蓄品を用意し、火災防止のため、電気のブレーカーとガス栓を切ります。

※ ガラスの飛散や転倒家具に注意して、落ち着いて行動しましょう。

※ その他の動物についても、犬・猫の場合に準じて、動物の特性を踏まえた避難の準備をしてください。

いつもどおり、落ち着いて一緒に行動。

飼い主がペットと一緒に避難先まで移動する同行避難が原則です。発災時に外出しているなどペットと離れた場所にいる場合には、自分自身の被災状況、自宅までの距離、避難情報などを考えて、ご自身によりペットを避難させられるか、適切に判断しましょう。

災害時にはぐれたペットを探すのは非常に困難です。倒壊した建物や切れた電線など、避難経路にも危険な箇所がたくさんありますので、落ち着いて行動しましょう。

ペットとはぐれてしまったら…

福岡県京築保健福祉環境事務所
TEL　0930-23-2244

福岡県動物愛護センター
TEL　092-944-1281

行橋警察署（遺失物の届出）
TEL　0930-24-5110（代）

4 ｜ペット同行避難先

自身とペットにとって最適な避難先の準備

- □ 親戚や友人の家などへの避難（縁故避難）
- □ ペットを受け入れる施設（ペットホテルなど）への避難
- □ 車中泊避難
- □ 指定避難所（コスメイト行橋）
- □ 自宅が安全な場合の在宅（在宅避難）

あらかじめ決めておき、被災状況により選択しましょう。

03

指定避難所での受入れ

1 | 受入れ可能なペットの種類

避難所でも飼い主としての行動を。

指定避難所は、被災した市民などが一定期間滞在する場です。避難者は、避難所の運営に積極的に参加することが求められています。避難生活を送っていく中で、避難所の飼育ルールを守り、飼い主としての責任を果たすことに加えて、避難者として避難所の円滑な運営に協力しましょう。

指定避難所で受入れ可能なペットは、犬・猫などの小型の哺乳類、鳥類で、飼い主の責任において飼育でき、次のページの条件を満たすものです。環境省で定める特定動物（危険な動物）、爬虫類、魚類などのヒーターやエアーポンプなど付帯設備を必要とする動物の受入れはできません。

2 | 受入れ可能なペットの条件

犬・猫などの小型の哺乳類、鳥類

□ ケージやキャリーバッグで生活ができること

□ ペット用のフード、水、トイレなど避難用品を持参していること

□ 犬の場合は、鑑札・狂犬病予防注射済票が装着されていること

※ 疾病などで狂犬病予防注射を受けられなかった犬は、動物病院で発行する「狂犬病予防注射猶予証明書」が提示できること

3 | 避難所での注意点

周りに配慮したルールで助け合おう。

避難所には、動物が好きな人、動物が嫌いな人、動物アレルギーを持つ人、ペットに不用意に手を出しかねない幼い子どもなど、様々な人が避難してきます。

これまでの災害では、ペットが避難所生活において心の安らぎや支えになったという声がある一方で、噛みつきや鳴き声への苦情、体毛や糞尿処理などの衛生面でトラブルになることがありました。避難所では、ペットの世話や食料の確保、飼養場所の管理、ペットに関するトラブルの解決はすべて飼い主の責任で行うことになります。

飼い主同士で周りに配慮したルールを作り助け合うとともに、ペットの体調に気を配り、不安を取り除くように心がけましょう。

4｜飼い主同士の助け合いの例

共同作業

- □ 飼育場所全体や周辺の掃除・消毒
- □ ペットの共用トイレの掃除、糞尿処理
- □ 救援物資の搬入、仕分け、配分など

個別作業

- □ 給餌、給水、食べ残した餌などの処理
- □ ケージ内と周辺の糞尿処理、清掃
- □ 散歩、ブラッシング

※ ペットもストレス下にあるため、むやみに吠える、周りの人を怖がり攻撃的になる、食欲低下などの問題が発生します。体調に気を配り、飼い主同士で協力して不安を取り除くように心がけましょう。